

## 第2回長浜市空家等対策推進会議 要点録

- I. 日時：平成28年7月25日（月）午前10時～正午
- II. 場所：長浜市役所本庁舎東館2階2-A会議室
- III. 出席者
- 【委員】濱崎一志委員、山田栄一郎委員、冬木克彦委員、大村悟子委員、大森敏昭委員、國友喜代則委員、川村千恵委員
- 【事務局】今井都市建設部部長、松居建築住宅課課長、建築住宅課員（3人）
- 【報道機関】0社
- 【傍聴者】0人

### IV. 内容

#### 1. 開会あいさつ（今井都市建設部部長）

第1回会議でご審議いただいた「長浜市空家等に関する条例（案）」について、6月の定例市議会でご審議いただき公布した。10月1日施行に向け、特定空家等の判断基準についてご協議を賜りたい。

#### 2. 空家等対策取組経過について

資料3 空家等対策取組経過と今後の予定を基に、事務局より説明

#### 3. 特定空家等判断基準について

資料6-1、2、3のたたき台を基に、事務局より説明

《質疑》

＜座長＞

3つのたたき台からベースになるもの一つを絞り込み、案にまで仕上げることをしたい。ご意見、ご質問等はないか。例えば、不同沈下の見極めは難しいので、感覚的におかしいとわかれば不同沈下でいいと思うが。

＜事務局＞

外観目視だけで判断できる最低限度の基準にとどめたい。

＜委員＞

柱の傾斜の判定は、下げ振りなどを使って行うのか。

＜座長＞

60分の1だと、1.8mの高さに対し、約3cmの隙間が生じていると考えられる。したがって、20分の1の傾斜は論外であり、外観目視で十分に判断できる。

<委員>

柱などは外からだと見える部分が限られるが、屋根や外壁などはよくわかる。

<委員>

建物の判定も大切だが、隣接家屋、通学路、公共施設の有無なども大事な要素である。

<座長>

当該空家と隣接家屋との距離、当該空家と公衆用道路との距離も視野に入れる必要がある。

<座長>

資料6-2はよくまとまっていると思われる。そこで、資料6-1の別表1の周辺への影響度判定と、資料6-3の別表の周辺状況を、資料6-2の別表1に組み込めばさらにいいものになるのではないか。

したがって、資料6-2をベースに修正を加えたものを判断基準としてはどうか。

.....異議なし.....

<座長>

判定票の一部修正を終えたら、一度空家を実際に見ながら判定をしてみてはどうか。

<事務局>

後ほど日程調整をさせていただく。

<委員>

市民等から適切に管理されていない空家等の情報が寄せられた場合、どのように処理されていくのか。

<事務局>

資料7 「長浜市空家等に関する条例」等に基づく事務の流れに基づき、市民等から空家情報が寄せられた場合、特定空家等判断基準に基づき職員が現地を訪れ、判定票を作成する。データを基に、本会議で特定空家等を認定していただき、認定されると、助言・指導、勧告、命令、除却に進む。特定空家等以外は助言を行うこととなる。

<委員>

調査の段階で、聞き取り等を行う場合は、くれぐれも個人情報の保護に努められたい。

<座長>

加えて、空家に関する情報は地元自治会から、困っているケースとして上がってくることが多いと思われるため、最初の段階で思いをくみ取っていただき、かつ「こういう基準で判断しています」というのを誰に対しても説明できるようにしていただきたい。

#### 4. 長浜市空家等に関する規則について

資料8-1、2を基に、事務局より説明

《質疑》

<委員>

勧告、命令等を行う場合、相当の猶予期間を設けて措置期限を設けられると思うが、標準的な期間を設定されているか。

<事務局>

修理や除却にどれくらいの日数がかかるのか、個々のケースを見極めながら、また国や県にも相談しながら期間を設定したい。所有者自らが対応できる十分な期間を確保したい。

規則については、流れは変わらないものの、内部決裁で若干の変更が生じると思われるのでご了承をいただきたい。

## 5. 空家関連新規事業等について

<事務局>

「長浜市空家等に関する条例」及び「長浜市空家等対策計画」の取り組みを進めるにあたって、次年度に向けて新規事業のご提案があれば受け賜りたい。

<委員>

除却すると固定資産税の軽減がなくなるが、わずかでも緩やかにできないか。例えば、すぐに除却された場合は軽減を何年間か残すなど。除却が進むのでは。

<委員>

空家バンクをもっと有効に活用されてはどうか。情報が市民に届いていないように思われる。空家の活用・流通の促進につながるのでは。

<事務局>

市が発送する固定資産税の案内などと合わせて啓発できないか検討する。

<委員>

解体費用を一括で支払えない人のために、分割返済が可能な仕組みができないか。

<事務局>

他の自治体の取り組みを見してみる。

## 6. 意見交換

<委員>

空家に関する出前講座を自治会で行ったようだが、反応はどうだったか。

<事務局>

予想以上の反響をいただいた。パワーポイントで空家に関する情報を提供し、加えて自治会の人口動態等、関心を持っていただける情報を提供したことがよかったのかも。さらに出前件数を増やしたいし、11月に開催予定の空家ワークショップにもたくさんの方にご参加いただきたい。

<委員>

広報ながはま8月1日号で移住定住特集が掲載されるが、空家に関する出前講座も

掲載できないか。

<事務局>

出前講座については広報ながはま5月15日号に掲載されているが、8月1日号では「定住住宅改修促進事業」を掲載している。市内へ定住を希望する人が中古住宅等を取得・改修する場合や、別居していた子どもが市内住む親と同居するために、実家を改修する場合に、改修費の一部を助成するものである。

<委員>

こうした制度と、空家バンクをうまく活用して、若いご夫婦が子どもを集落で育てていけるよう支援できればいいのだが。

<事務局>

貴重なご意見として受け賜りたい。

## 7. その他

第3回長浜市空家等対策推進会議は8月8日(月)13時30分から、空家現地調査も含めて開催

## 8. 閉会挨拶(今井都市建設部部長)

長時間にわたり貴重なご意見を頂き、感謝申しあげる。

引き続き規則や特定空家等の判断基準づくりに取り組む。

今後ともご意見を賜りたく、よろしく願いしたい。